最終更新日：2016年12月21日
株式会社アスコット
代表取締役社長 加賀谷　慎二
問合せ先：経営管理部マネジャー　中澤智史
証券コード：3264
http://www.ascotcorp.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、「空間は、もっと人の力になれる。」という経営理念の下、人と人の間に豊かな空間を創造する企業として、株主様、お客様をはじめ、取引先、従業員等のステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つと認識し、諸施策に取り組んでおります。
今後も引き続き、透明で健全性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本として位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。
また、経営の透明性を高める点につきましては、法定開示はもとより、ディスクロージャーを重視して適時情報開示を行うとともに、当社ホームページを通じ、IR情報の開示等を行っていく所存であります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

全ての基本原則について実施しています。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合	7,634,500	32.27
澤田ホールディングス株式会社	2,365,500	10.00
加賀谷　慎二	1,366,500	5.77
株式会社LS．M	620,000	2.62
松井証券株式会社	594,800	2.51
日本証券金融株式会社	435,100	1.83
株式会社SBI証券	421,900	1.78
有限会社加賀谷インベストメント	360,000	1.52
原　幸一郎	330,000	1.39
株式会社広美	304,500	1.28

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無 更新	なし

補足説明 更新

当社の主要株主であり筆頭株主である平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合は、平成28年9月30日現在、当社の普通株式7,634,500株（議決権比率：32.27%）を保有しているその他の関係会社であります。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	9 月
業種	不動産業
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人未満

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社の主要株主であり筆頭株主である平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合は、平成28年9月30日現在、当社の普通株式7,634,500株(議決権比率:32.27%)を保有しており、当社のその他の関係会社であります。
当社は、事業領域である不動産関連事業において、また経営管理機能全般について、平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合より独立した運営を行っております。
当社は平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限責任組合の無限責任組合員である平安ジャパン・インベストメント株式会社及び同社が日本法人である中国平安グループと、資金面や事業面において幅広く関係を構築していく予定でありますが、当該関係において当社の自由な事業活動を阻害する制約はなく、独立性が十分確保されていると考えております。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	9 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
熊谷　聖一	他の会社の出身者											
中林　毅	他の会社の出身者							○				

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
熊谷　聖一	○	株式会社日本経営合理化協会事業団経営研究所所長 株式会社カチタス取締役 株式会社荻野屋取締役 当社独立役員	大手金融機関出身者としての専門的見識や長年の豊富な経験により、当社社外取締役として経営の監視や適切な助言いただくためであります。
中林　毅		平安ジャパン・インベストメント株式会社代表取締役	金融機関出身者及び企業経営者としての長年にわたる豊富な経験や専門的かつ幅広い優れた識見を当社の経営体制の強化に活かしていただくためであります。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、当社グループの業務に係る法令遵守の助言・指導並びに内部監査担当部署として経営管理部が内部監査業務をおこなっております。
年度監査計画に沿って被監査部門に対して、年1回以上の内部監査を行っております。内部監査の業務内容は、書面上の監査・往査を実施し、代表取締役社長宛に内部監査報告書を提出後、被監査部門に対する改善に努めております。監査役監査は、年間の監査方針及び監査計画に基づき定時及び臨時に開催される取締役会に常時出席し取締役の職務執行について監査しております。また、常勤監査役は、社内の重要会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、年1回程度の各部門における業務の実行についての業務監査を行っております。
また、監査役、会計監査人は、相互に連絡・報告を行いつつ効率的で組織的な監査実施を行うよう努めております。相互に意見交換、課題・改善事項について共有し、各自の監査実施状況の確認を適宜行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
有馬　正樹	他の会社の出身者													
吉田　修平	他の会社の出身者													
奥村　滋	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
有馬　正樹		元株式会社長谷エコミュニティ代表取締役社長	大手建築会社経営者としての専門的見識や長年の豊富な経験により、当社社外監査役として経営の監視や適切な助言いただくためであります。
吉田　修平		弁護士 ビジネス会計人クラブ株式会社監査役 株式会社エム・エイチ・グループ監査役	弁護士としての専門的見識や長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただくためであります。
奥村　滋		株式会社サンプラザ代表取締役 株式会社ウィルアシスト監査役 株式会社ジーエスピー監査役 株式会社インフォバーングループ本社監査役	会社経営者としての長年の経験及び税務会計の専門知識並びに数社の社外監査役としての豊富な知識と経験を有し、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただくためであります。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1名

その他独立役員に関する事項

社外取締役である熊谷聖一を独立役員として選任しております。様々な財務、会計に関する知識を有し、かつ、複数社での取締役及び監査役の経験があることから、当社におきましても客観的な立場で監視・監督を行っております。また、同氏と一般株主様との間に利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明 更新

平成18年8月29日開催の臨時株主総会決議及び平成19年6月6日開催の臨時株主総会決議による新株予約権であります。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員

該当項目に関する補足説明

当社グループの業績向上への貢献意欲を一層高めること等を目的としてストックオプションを付与しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

役員区分ごとの報酬等の総額
取締役(社外取締役を除く):51,521千円
監査役(社外監査役を除く):ー
社外役員:11,640千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬限度額については、平成19年12月25日開催の第9回定時株主総会において年額400,000千円以内、監査役の報酬限度額については、平成13年9月17日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性確保の目的から社外取締役を1名選任し、取締役会の意思決定等を監視しております。さらに、監査役が定時及び臨時に開催される取締役会に出席し、意見具申等を行うことで取締役の意思決定及び業務執行の適法性を監督しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

(1)取締役・取締役会
当社の取締役会は、5名(うち社外取締役2名)で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催し、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置付け運営されております。取締役会は、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性確保の目的から社外取締役を1名選任し、取締役会の意思決定等を監視しております。さらに、監査役が定時及び臨時に開催される取締役会に出席し、意見具申等を行うことで取締役の意思決定及び業務執行の適法性を監督しております。
(2)監査役・監査役会
当社の監査役会は、常勤監査役1名(うち社外監査役1名)、非常勤監査役2名(うち社外監査役2名)の計3名で構成されております。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は年間の監査方針及び監査計画に基づき定時及び臨時に開催される取締役会に常時出席し取締役の職務執行について監査しております。常勤監査役は、営業会議その他の重要会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、業務の実行について、適法性、妥当性の監査を行っております。また、常勤監査役は、適時、会計監査人及び経営管理部と連携して監査を実施し、実効性のある監査役監査を実施しております。
(3)コンプライアンス委員会
当社は、利益追求をするだけでなく、各種法令を遵守するとともに企業倫理を高めながら企業活動をする必要があると認識しております。代表取締役社長を委員長とし、経営管理部長他、委員長が指名する役員及び従業員を委員とするコンプライアンス委員会は、当社グループの役職員が、コンプライアンスという意義をよく理解し、事業活動だけでなく社会生活においても法令遵守を徹底することを目的として年1回程度開催しており、役職員に対してコンプライアンス研修を実施し周知徹底を図っております。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、透明で健全性の高い企業経営実現のため、経営の意思決定に対する独立的かつ客観的な視点での意見、監督が重要であると考えております。当社では2名の社外取締役（うち1名は独立性の高い独立役員）、3名の社外監査役を選任しており、相互に内部監査を担当する経営管理部との連携を図っております。
この体制により、社外の客観的な意見を取り入れ、経営に対する監督機能が強化されると判断することから現状の体制を採用しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	決算業務の早期化を図り、早期発送に向けて取り組んでまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	当社の決算月は9月であり、元来株主総会が集中しない時期となっております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年1回以上の開催を予定しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	適時開示情報等の公表資料、決算短信、有価証券報告書等を掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、個人の意思と責任に基づくボランティア精神を尊重し、社会貢献活動を積極的に支援・推進しております。また、様々な活動を通じて、社員一人ひとりが社会貢献という発想を身につけた企業人であることを目指しております。毎年の創立記念日を「社会貢献活動の日」として、社員全員参加で当社の開発用地周辺の清掃活動等を行っております。当社の社会貢献活動の取り組みは、当社ホームページの「社会貢献」 http://www.ascotcorp.co.jp/ においても、ご覧頂けます。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

1．内部統制システムに関する基本的な考え方
当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）について、その基本方針を取締役会で決議し、その決定内容の概要は以下のとおりであります。
（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループでは、取締役会において取締役会規程を制定し、この規程に定める基準にしたがって会社の重要な業務執行を決定しております。各取締役は、月１回の定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において業務執行状況を報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視及び監督しております。また、監査役は取締役会へ出席し、取締役に対する意見聴取を通じて取締役の職務執行状況を監視及び監督しております。さらに常勤監査役は、営業会議その他の重要な会議へ出席し、具体的な意見を具申するとともに業務執行について、適法性ならびに妥当性の監査を行っております。
この他、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育及び研修の実施を行っております。全ての役員及び従業員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、職務の執行を行うように努めております。経営管理部は、これらの取組みに対し適正に職務執行されているか否かを監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。
（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社グループでは、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を明確にした上で保存及び管理をしております。取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え適時閲覧可能な状態を維持しており、主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について継続的な改善活動を行っております。なお、経営管理部は、これらの取組みに対し適正に職務執行されているか否かを監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。
（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループでは、事業活動に伴う各種のリスクについて、それぞれの主管部署がリスク管理に関する対応を定めているとともに、必要に応じて専門性を有した会議体で審議しております。また、事業の重大な障害及び瑕疵等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとるとともに緊急時の対策等を定め、危機発生時にはこれに基づき対応しております。当社グループでは、リスク管理の全体最適を図るため、経営管理部においてグループ全体のリスク統制及び内部統制を行っており、それらを含めた内部監査も行っております。経営管理部において実施された内部監査の結果は、代表取締役社長に報告することとしております。また、監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。その他、当社グループにおける法令違反、企業倫理に反する行為等の社内不正の未然防止ならびに早期発見を的確に行えるよう、コンプライアンス担当社員を窓口とし、従業員からの相談・情報等を受付け、必要に応じて案件の調査及び対応策を実施する「内部通報制度」を採用し、リスク管理体制の一層の強化を図っております。
（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループでは、取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、次の事項を定めております。
イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
ロ．事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
ハ．経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署をおいて整備及び運用を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
ニ．経営管理部は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。
（5）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社グループでは、コンプライアンスを確実に実践することを支援ならびに指導する組織として、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。代表取締役社長より委嘱されたコンプライアンス担当者がコンプライアンス・オフィサーとしてその任にあたり、顧問弁護士及び分野別専門弁護士等の専門家と緊密に連携をとるとともに、その実効性を高めるため、次の事項を定めております。
イ．行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システム等を活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令及び企業倫理の遵守を徹底しております。
ロ．業務における適法・適正な手続及び手順を明示した社内規程類を整備し運用しております。
（6）会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社では、グループ全体を対象とした法令遵守体制の構築とグループ会社への適切な経営管理のため、グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理及び評価し、グループ全体のマネジメントサイクルを展開しております。具体的には、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的に開催するなど、緊密な情報連携を図るとともに、グループ各社に対しては、業務の適正を確保するためコンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制を整備しております。なお、当社では、これらのグループ会社の適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役等をグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社の経営管理部による監査を実施しております。
（7）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する人員を経営管理部から割当てております。
（8）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めております。
（9）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、経営管理部は内部監査の結果等の報告をしております。また、取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知り得たときは、速やかに監査役に報告することとしております。なお、当社グループは、本項にしたがって報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。
（10）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できることとしております。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する体制を整備しております。なお、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
2．内部統制システムの整備状況
（1）各種規程の整備及び内部監査部門の設置
当社は、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を構築しております。また、経営管理部により、各部門の業務活動が法令、定款、社内規程ならびに会社の経営方針や計画に沿って行われているかを検証し、取締役社長への報告及び各部門に具体的な助言・指導を行うことにより、会社の健全性の保持に努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会的責任及び企業防衛の観点から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体については、取引を含め一切関係を持たず、また、同勢力等からの不当な要求には断固として応じないことを徹底しております。
反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導及び助言を受け、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

特記すべき事項はありません。